入会手続きのご案内

1 入会書類提出について

- ◆ 申請書は記載項目の事前確認を致しますので、FAX 又はメール提出
- ◆ 事前確認完了後、ご連絡致しますので原本を事務局宛郵送下さい
- 一般社団法人 日本調査業協会 事務局

〒101-0032 東京都千代田区岩本町 2-6-12 曙ビル 402号

FAX.03-3865-8002 mail. center@nittyokyo.or.jp

- ① 様式1号~様式6号·別記様式(入会申請書一式)
- ② 探偵業届出証明書(コピー)
- ③ 住民票(本人記載事項のみ:取得3ヶ月内原本)
- ④ 営業所の写真(建物正面・事務所内)
- ⑤ 法人の場合、登記簿謄本

2 入会審査実施方法

- ① 入会申請書類一式・該当振込入金確認次第事務局より所管委員会へ受付報告
- ② 所管委員会による書類入会審査開始 (東京都近隣エリアからのご入会の方については面談させて頂く場合があります)
- ③ 所管委員会審査結果を理事会に図り入会決裁

3 入会承認通知について

①「入会承認証」にて「正会員 NO」をメールにて通知 (原本は、後日郵送)

4 **入会金・保証金・該当月会費の振込** (入会申請書提出と同時に事前振込)

入 会 金 : 4万円 (期間:平成30年1月5日~3月30日受付終了)

保 証 金 : 3万円(退会時:未収金並びに振込手数料を差引返金)

会 費: 1ヶ月分(6千円)・6ヶ月分前納(3万円)・1 年間前納(6万円)

【会費納入額は選択自由:入会後の納入選択肢は変更可能です】

5 振込先口座

振 込 先 : みずほ銀行 飯田橋支店 (普通預金 : 1342276)

名 義 人 : 一般社団法人 日本調査業協会

5 入会取消について

- ① 入会未承認の場合:事前入金いただきました振込額は返金致します。
- ② 貴社ご都合による入会取消 (入会承認通知前)の場合 振込手数料を差し引かせていただき返金となりますのでご了承下さい

6 登録社名について

探偵業届出証明書に登録されている内容で登録となります

法 人:商号、名称で登録となります (氏名のみ登録されている場合は、営業所の名称で登録)

個 人:営業所の名称で登録になります

7 E-mail アドレス 登録必須の理由

◆アドレスの無い方は、必ず取得してください

協会HP「会員ログイン」をする際に必要となります

協HP「正会員紹介」に掲載されたmailアドレス以外からのログインはできません

警察庁からの通達、総会レジュメ・定款・各種規程集・各種申請書類の入手が出来ません

様式1号(日調協提出)

申請年月日: 平成 年 月 日

一般社団法人 日本調査業協会 御中

(日調協記載欄)

登録NO.		
	付	入会

入会申込書

私儀、今般貴協会の趣旨に賛同しましたので、入会申込を致します。

※楷書で記載下さい(ゴム印不可) 商号,名称又は氏名 (法人にあっては、 代表者の氏名) 営業所の名称 ふりがな (EJJ) 代表者名 営業所 ₹ 県・都・府 所在地 (都道府県) 電話番号 HP用 FAX 番号 HP用 E-mail 必須 ※ 団体の入退会履歴~現状について該当のある場合は下記へ記載下さい。 例:① ○○○調査協会に在籍中 ② ◇◇◇調査団体をH○○年○月付(一時休業退会) ※ 紹介者がある場合は(営業所在地・社名・役職・氏名)を記載下さい。 営業所在地 在籍団体 社 名 役職・氏名

※日調協記載欄

入会種類	新規()	再入会(旧)NO.	受付印
所在地			
入会金	40,000円	初回会費	
保証金	30,000円	振込合計 ¥	

一般社団法人 日本調査業協会 御中

自認書及び誓約書

私は一般社団法人日本調査業協会への入会申込にあたり、下記の各事項に該当がないことは基より協会の理念を守って調査業に専念することを誓約します。

記

私は

- 1 「成年被後見人・被保佐人又は、被破産者で復権を得ない者」等に該当いたしません。
- 2 「禁固以上の刑に処せられ、その執行が終り又は、執行を受ける事がなくなった日から 起算して5年を経過しない者」等に該当しません。
- 3 最近5年間に調査業の業務に関し法令に違反する行為による不適正な営業・調査業務を 行ったり又は、その容疑の対象者でであった」等に該当しません。
- 4 「集団的に、又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがあると認められる者」に該当しません。
- 5 精神病者又はアルコール・麻薬・大麻・あへん・若しくは覚醒剤の中毒者であると認め られる者」等に該当しません。
- 6 入会が承認された場合は、会則等に定める各規定及び倫理綱領の全項目を誠実に遵守励行致します。
- 7 会費納入は正会員の義務であり、滞納することなく納期限内に納入し、万一滞納して退 会する事となった場合でも、誠意を持って完納致します。
- 8 上記各項目に違反した場合は、除名を含む罰則規定の適用を受けても異議申し立ては致しません。

	Ŧ	
会社所在地		
都道府県から記載		
商号,名称又は氏名 (法人にあっては、 代表者の氏名)		
営業所の名称		
ふりがな		
代表者氏名		(II)

様式3号(日調協提出)

申請年月日: 平成 年 月 日

一般社団法人 日本調査業協会 御中

法人 (個人) 概要書

1.	入会	代表	者氏名								
2.	(法人	にあ	外又は日 っては、 の氏名)	6名							
3.	営業	所の)名称								
4.	登録	:会社	上住所								
5.	本店	所在	E住所								
6.	所	在	地			支	店•		営業原	·····································	 府県名のみ記載)
7.	本		店		創業:			年	月	日	
8.	事	業	所		開設:			年	月	月	
9.	資	本	金				万円:	本店() •	支店()
10.	企業	代表	長者								
11.	従	業	員		従業員総数			名	(平成	年	月)現在
		正	社 員:			名卢	7 訳	(男子	名)	(女子	名)
		臨時	持雇用:			名卢	了訳	(男子	名)	(女子	名)
	<u>-</u>	!	二記該当	当が無	無い場合には	、 <u>0</u> 名	<u>こ</u> の記	載をしてく	ださい。		
12.	主た	る第	美務								
					ら見て、強い		-			_)カュ、
<u>ー</u> つ	選び(ノで	囲んで	とし	() ₀ [/	(取	<u> </u>	• 口 ([得意科目) 	<u> </u>	
イ			口								
()	()	1	主として企	業から	の受注	で信用、約	経済調査関係	系が主体で	ある。
()	()	2	主として企	業から	の受注	で人間関係	系調査ほか訓	間査全般が	 主体である。
(③ 主として個人(一般)からの受注で結婚・素行・家出などの 人事関係調査ほか経済特殊信用調査が主体である。										
()	()	4	<u></u> 主として損	害保険	····································	····································	 調査が主体で	 である。	
()	()	(5)	上記①~④	の何∤	にも診	ぎ当しない。			

様式4号

申請年月日: 平成 年 月 日

一般社団法人 日本調査業協会 御中

営業所在地(都道府県):

履	歴	書
	/	

		M	旲	座	Ī	=			
商号,名称又は氏名 (法人にあっては、 代表者の氏名)									
営業所の名称									3cm×2.5cm 正面・無帽
本 籍 地				※本籍5	也:都道/	存県まで	での記載		Tシャツ不可
自宅住所	Ŧ								
ふりがな									撮影月日
氏 名						-	EP	<u>H</u>	年 月
生年月日		年	月	日生	(歳)		
〔最終学歴〕									
昭和	• 平成	年		月		卒業	• #	退	
学校名称									
〔職業歴〕	(T/S/H	表記可能)	%	深偵業務!	こ従事で	する期	間の履歴	をについ	ハては詳細記載
入職・退職年	月日				社	名	(業種)		
入会申請:現在									_
〔賞罰〕									

様式5号

申請年月日: 平成 年 月 日

一般社団法人 日本調査業協会 御中

債務承諾書

私は、この度一般社団法人日本調査業協会への入会に際し提出を致しました 「自認書及び誓約書」第7項の趣旨を理解し、万一退会等で貴協会を離れる事が ありましても未払い会費は私の債務であることを承諾致します。

承諾年月日 平成 年 月 日

商号,名称又は氏名 (法人にあっては、 代表者の氏名)	
営業所の名称	
	一
(都道府県)	
ふりがな	
代表者名	
卢安任玉	<u>T</u> ————————————————————————————————————
自宅住所	

様式6号(日調協提出)

申請年月日:平成 年 月 日

一般社団法人 日本調査業協会 御中

入会者審查書

営業所在地							
					ふ	りがな	
氏 名							
商号,名称又は (法人にあって) 代表者の氏名)				t			
営業所の名称	;						
本 籍 地					※者	『道府県ま	での記載
生年月日		年	月	日生	西暦:		年
最終学歴					年	卒業 •	中退
最終職歴及び	現況						
日調協入退会	履歴の有無	有	• 無	他協会加盟	見の有無	——— 有	· 無
入退会理由:							
日調協入会志	望動機:						
審査結果(日	調切記						
街里和木(口	iの iか iC 車火作り						
		101	1		ı		
入会審査	会 長	 	、会審査 -	審査委員長	副会	会長又は専	務理事
承認印			承認印				

別記様式第4号(第4条第1項)

申請年月日: 平成 年 月 日

一般社団法人 日本調査業協会 御中

正会員証貸与申請書 (入会時申請書)

正会員証に関する規程第4条第1項の規定により正会員証の貸与を申請します。 当社の登録内容に変更及び退会等が生じた場合には、貸与品は速やかに日調協へ 当社送料負担の上返納致します。

※ 該当するものに○印をつけて下さい

	,		
[]	一般屋内用	(入会時無料:賞状タイプ)
	1	屋外用	(有 料:プレート型・屋内外対応)

※ 申請者記載欄 (正会員 NO 欄の記載不要)

正会員 NO	第	号			
入会月日		年	月	日付入会	
ふりがな					
氏 名					
商号,名称又は氏名 (法人にあっては、 代表者の氏名)					·
営業所の名称					
会社住所					

- ※ 再発行の場合には別紙「別記様式第5号(第7条第1項)」申請書になります
- ※ 返納に係る送料は返納者のご負担となりますのでご了承ください
- ※ 入会時でも、(別記様式第4号)申請書の提出をしてください
- ※ 記載欄は、ゴム印不可 郵送先は階書記載でお願い致します
- ※ 会社住所は明確に記載下さい。ゴム印不可 (FAX 等で文字が読み取り困難となるため)

申請年月日:平成 年 月 日

一般社団法人 日本調査業協会 御中

HP 掲載用申請書(新規)

(※ 記載不要)

※ 入会登録日: 平成 年	月 日付入会
---------------	---------

正会員 NO	第	号	
商号,名称又は氏名 (法人にあっては、代表 者の氏名)			
営業所の名称			
営業所住所	〒		
ふりがな			
代表者名			€

- ※ 法人の場合は(営業所の名称)、個人の場合は「営業所の名称」での掲載となります。
- ※ 様式1号に記載した番号とは別に、消費者様向けの専用番号も可能(例:フリーダイヤル等)

HP専用 T E L					
HP専用 F A X					
HP アドレス					
E- mail ※登録必須					
取扱者認定取得番号	No.JISA (1)				
主任者認定取得番号	No.JISA (2)				
探偵業届出開始年月日	平成	年	月	日付	
探偵業届出県/開始NO		公安委員会	第		号

- ※ 入会後の変更には、別途書式「HP掲載用申請書(変更用)」にて変更手続きを行って下さい。
- ※ 入会時には、「正会員NO」・「入会登録日」欄の記載不要です。
- ※ TEL・FAX番号の掲載は、各1回線のみ掲載となります。

HP 掲載に関する情報と事務処理

1. HPに掲載される項目

1	正会員登録NO	6	TEL番号 (1回線)	
2	(企業)商号/(個人)営業所の名称	'		
3	代表者氏名	8	E-mail	
4	探偵業届出 開始番号:8桁表記		ホームページ URL	
5	〒/都道府県(市区町村までの掲載)	10	資格認定取得者/合格者表記	

※ HPに掲載する、TEL • FAX 番号の活用方法

- ① HP掲載する番号は、貴社の営業に活用される番号で登録して下さい。 (TEL 掲載例:フリーダイヤルの掲載)
- ② 入会申請書様式 1 号に記載される、TEL・FAX 番号は、日調協本部との連絡に 活用する番号とした登録となりますので、使い分けが可能。
- 2. HPに掲載する連絡先などは、消費者へのPR情報となりますので、 必ず掲載登録している内容に変更が生じた場合には、該当する変更届出書の 提出をしてください。
- 3. 「会員ログイン」とは
 - ① 正会員のみ、パスワード設定により、閲覧できるページとなります
 - ② 警察庁通達・日調協総会資料・議事録・定款・諸規程・各種申請書式などの 情報が更新掲載されています
 - ※ メールアドレスの登録がされない場合は、会員ログインはできませんので 上記にある情報を入手することが出来ません。
 - ※ メールアドレスが変更された場合、「HP掲載用変更届出書」の提出が されない場合には、会員ログインが出来ない場合があります。 日調協HP掲載されているアドレス以外からのログインは出来ません。
- 4. メールアドレスの活用について
 - ① 日調協本部からの通知など、データ送信に活用いたします
 - 緊急情報通知
 行事開催通知
- ・総会開催通知 ・資料送信など
- - ② 「会員ログイン」するためにアドレスが必要になります
- 5. 日調協事務局へのお問合せをされる場合のお願い
 - ① 貴社の登録内容に変更が出た場合には、メール文章・TELによる口頭での 変更等では対応出来ません
 - ② 全て該当する届出書式の提出にて、変更・更新登録処理を行います

日調協に登録する会社名称について

第 00000000 号

探偵業届出証明書

下記の探偵業については、・・・・・・を証明する。

法第4条1項の届出を提出

した年月日(該当届出の提出 平成00年00月00日(第00000000号)

に係る探偵業届出証明書の番号)

※ 法人の場合に登録する会社名

商号、名称又は氏名 株式会社 日本調査事業所

(法人にあっては、代表者の氏名) (代表者 日本 太郎)

※ 個人の場合に登録する会社名

営業所の名称 株式会社 日調協事業所

営業所の所在地 東京都千代田区岩本町1-1-1

営業所の種別

広告又は宣伝をする場合 株式会社 日本調査事業所

に使用する名称 日調協事業所 岩本町店

日本調査事業所

日本調査事業所 秋葉原支店

広告宣伝に使用出来る名称について

- 1. 当協会では、広告宣伝する名称については2名称までと規定されています
- 2. 登録されている名称の他に、探偵業届出されている「名称」の中から 1 名称
- 3. NTT 広告宣伝に使用する場合・・・・2名称まで
- 4. i タウンページ広告宣伝に使用する場合・・・・2名称まで
- HPに掲載する宣伝名称・・・・・2名称まで

注意点:正会員の営業所在地以外の他県への広告をする場合は、日調協「形容句」を掲載する事は出来ません。「(15) 形容句の使用に関する規程 参照」

形容句とは、「内閣総理大臣認可一般社団法人日本調査業協会正会員」を称します。

但し、形容句の使用をされない場合は、日調協正会員である事を掲載した広告については全国エリアへの広告は自由です。

形容句を使用しない例: (一社) 日本調査業協会正会員 第0000号